

お知らせ

資料提供先：島根県政記者会



国土を**整**え、全力で**備**える
国土交通省中国地方整備局

松江国道事務所

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and
Tourism Chugoku Regional Development Bureau,
Matsue National Highway Office

令和3年10月11日

報道解禁：10月18日16時以降

～違反車両撲滅のため取り締まりの強化～ 【第6回】特殊車両の指導取締を実施します！

道路を通行する大型トレーラー等の特殊車両については、道路構造の保全や交通安全のため、通行に際し道路管理者の許可が必要です。

しかし、無許可や違法な状態で走行している車両が多く見受けられるため、特殊車両の指導取締を継続的に実施し、これらの車両について、適正な運行がなされるように指導取締を実施しますのでお知らせします。

平成26年5月9日に策定された「道路の老朽化対策に向けた大型車両の通行の適正化方針」に基づき、国民の財産である道路を極めて大きく傷める重量超過の悪質違反者には厳罰化を、適正に道路を利用して物流を支える方にはより使いやすくといったメリハリの聞いた取り組みを進めていくこととなりました。

- 日 時：令和3年10月18日（月）14：00～16：00
（雨天等により取締を中止する場合があります。）
※令和3年度、第6回目の取締となります。
- 場 所：一般国道9号（上り）^{しんじ} 宍道車両監視所
松江市宍道町^{きそう}佐々布地内 ※詳細は別紙1参照
- 協力機関：島根県松江警察署
- 指導取締内容：通行許可書の有無、内容確認及び車両計測等を行い、違反があれば警告等の指導を行います。
- 留意事項：報道解禁は下記のとおりとさせていただきますのでご協力をお願いします。

ラジオ、テレビ・・・取締日の16時以降

新聞・・・・・・・・・・取締日の夕刊以降

なお、当日の取材を希望される場合は、事前に問い合わせ先に連絡をお願いします。

【問い合わせ先】

国土交通省 中国地方整備局 松江国道事務所 （松江市西津田2丁目6-28）

副所長（管理） ^{やすかわ} 安川 ^{まさお} 雅雄 （内線205）

【管理担当】 管理第一課長 ^{にしもと} 西本 ^{のりよし} 憲由 （内線431）

【広報担当】 計画課長 ^{おかだ} 岡田 ^{なおと} 直人 （内線261）

TEL：0852-26-2131（代表） FAX：0852-27-4132

TEL：0852-60-1346（管理第一課直通）

HP：<http://www.cgr.mlit.go.jp/matsukoku/>

：http://twitter.com/road_matsue

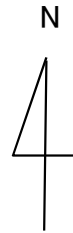
QRコード



※道路の異状を発見したら、道路緊急ダイヤル 緊急通報#9910へ

別紙1

位置図



参考資料

※取締状況及び結果

●今年度の取締状況（第5回までの累計）

今年度の取締結果は次のとおりです。

実施路線	取締台数	違反台数	違反内訳	
			無許可	通行条件違反
国道9号	9台	1台	0台	1台

※特殊車両許可制度については、別紙2をご参照ください。

車両引込箇所状況



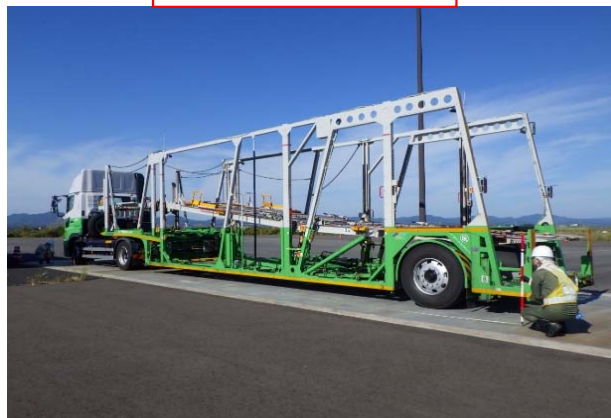
車両幅計測状況



車両高さ計測状況



車両長さ計測状況



※掲載の車両写真は、取締等の状況写真であり違反の車両ではありません。